

	コード	名 称	区分	コード	名 称
事業名	988	認定調査等経費	会計	09	介護保険事業特別会計
			款	01	総務費
			項	03	介護認定審査会費
			目	02	認定調査等費
基本 施策	06	高齢者の健やかな生活を支える	細目	536	認定調査等経費
			細々目	01	認定調査等経費
行革大綱の重点事項番号					
担当部課	コード	130500	担当者	26 - 3939	
	名 称	健康福祉部介護高齢福祉課	氏 名	川口光博	連絡先 (内線) 2674

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	65歳以上の高齢者及び40歳～64歳の特定疾病者の市民 ※対象件数
成果(どうする)	要介護認定の審査判定業務が円滑に行われるようになる。
根拠法令・要綱等	介護保険法・介護保険条例・介護保険規則
開始年度	平成 12 年度
終了年度	平成 年度
H22 事業内 容	65歳以上の高齢者及び40歳～64歳の特定疾病者の市民が介護サービスの給付を受けるために要介護認定の申請を行い、市は申請に基づき、審査判定を行う際の基礎資料となる認定調査を、迅速かつ正當に行う。 要介護認定申請者の介護認定審査会資料となる認定調査及び主治医意見書作成依頼・入手事務を行い、認定審査会資料を作成する。認定調査は、市の職員あるいは嘱託職員が行う。
社会情勢 の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
			目標 7200 実績 6751	目標 7200 実績 7606	7200	7200
	認定調査件数	件				
	主治医意見書作成件数	件	目標 8400 実績 7072	目標 8400 実績 7391	8400	8400

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
				目標 0 実績 0	目標 0 実績 0	0	0
	認定調査不服に対する問合せ 件数	全国一律の基準に基づいて認定 調査を実施している。	件				
				目標 実績	目標 実績		

投入 コスト		H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円) 51,074	(千円) 67,624	(千円) 75,074	(千円) 75,074
	直接事業費計 (A)				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0		
	一般財源	51,074	67,624	75,074	75,074
	事業投入人件費 (B)	9.5 人 68,400	12.0 人 86,400	6.0 人 43,200	6.0 人 43,200
	フルコスト(A)+(B)	119,474	154,024	118,274	118,274

事務事業の評価(Check)

必要性	判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
有効性	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業		事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事		
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
	【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
達成度	当初設定した計画を 予算の繰越の有無	80%以上100%未満	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	【予算の繰越がある場合、繰越の種類】		嘱託調査員の募集
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】		
	受益者負担を求めることができる事業である。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	訪問調査員を増加し、期間内に認定審査できるようにする。 嘱託訪問調査員を引き続き募集する。
昨年度 の取組 状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 嘱託訪問調査員を引き続き募集している。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 健司
事業の方向性	【方向性】 拡大・充実
	【理由】 認定申請後、1か月以内の審査会提出を目指す。
	現時点における課題、その他 申請件数に対して、調査が追いつかないことがある。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、何 を、どうする)	嘱託調査員の募集を実施する。